ふるびら
子育てガイド



古平町
こども家庭センター

令和8年11月現在

担当	相談・手続き	お問合わせ
古平町 こども家庭センター （複合施設かなえーる内）	保健福祉課 妊娠の届出・母子健康手帳の交付 P1 妊産婦の健診 P1 妊産婦の相談 P1 妊産婦交通費支援助成 P2 こどもの健診 P6 フッ素塗布 P6 予防接種 P7	0135-48-9839 （保健福祉課）
	町民課 出生の届出 P3 出産育児一時金制度 P3 子ども医療費助成制度 P4 児童手当 P4 チャイルドシート購入助成制度 P4 新生児祝品贈呈 P4	0135-48-9838 （町民課）
認定こども園 ふるびら幼児センターみらい	子育て支援センター P8 こどもを預けたい P9	0135-42-4151 0135-42-2649

妊娠から出産まで

妊娠の届出と母子健康手帳の交付

＊受診した医療機関で発行された**妊娠届出書**を役場保健福祉課まで届出てください。

＊**母子健康手帳をお渡しします**。

妊婦のための支援給付金（１回目）

＊妊娠届出の際に給付金の申請を行うことができます。

＊給付額：**5万円**

妊産婦健康診査

＊安全・安心な妊娠・出産ができるよう助成をしています。

＊助成内容：**妊婦一般健診14回分** ・ **超音波検査11回分** ・ **産婦健診2回分**

3回に分けてお渡しいたします

妊娠届出時：1回～ 5回(妊娠24週前後まで)・超音波検査11回分

妊娠中期　：6回～14回(妊娠39週前後まで)

妊娠後期　：産婦健診2回分

新生児聴覚検査・1か月児健康診査

＊赤ちゃんの聴覚障害の早期発見や発達等の確認のため助成をしています。

＊助成内容：**新生児聴覚検査(初回検査) 1回・1か月児健診1回**



注意

各受診券は、道外の医療機関を利用する場合に使用できない場合がありますので、里帰りの際などは事前にご相談ください。

妊産婦相談

＊保健師や管理栄養士が相談に応じますのでお電話でお問い合わせください。

妊娠から出産まで

妊産婦交通費支援助成制度

＊通院にかかる交通費を助成しています。
＊対象者：自宅または里帰り先から医療機関まで25kmを超える方
50kmを超える場合は宿泊費の助成もあります
＊助成内容：**通院1回につき2,000円**(妊婦健診14回・出産時通院1回・産婦健診2回まで)
＊通院した翌月に指定していただいた口座へ振り込みます。

妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）療養援護費

＊ 7日以上入院された妊産婦で前年度の所得税額が30,000円以下の世帯の方は入院費の一部が支給されます。
＊対象疾患：妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血及び心疾患
＊お問い合わせ先：後志総合振興局（倶知安保健所）
保健環境部 保健行政室 健康推進課 0136-23-1957

妊娠中・出産直後の転出

＊古平町で発行された各受診券は転出したその日から使用できなくなりますので、転出先で新たに手続きが必要です。
＊交通費支援助成は転出する日までが対象となります。なお、交通費支援助成は古平独自事業であるため、転出先の市町村によっては助成がない場合があります。

出産に向けての準備やマタニティ生活の疑問など
おすすめ情報はこちら



赤ちゃん＆子育てインフォ
公益財団法人 母子衛生研究会

出産後の手続き

出生の届出

＊お子さんが生まれたらその日を含めて14日以内に出生届を役場町民課まで届出てください。
＊出生届は、住所地や本籍地以外の市町村でも届出が可能です。
＊届出時は**出生届・出生証明書、母子健康手帳をお持ちください。**
※出生証明書は出産時に医療機関から発行されます

出産育児一時金制度

＊国民健康保険の被保険者が出産した場合に支給されます。
＊支給額：**50万円**
＊出生届を提出した後に手続きをしてください。
※国民健康保険以外の方は、加入している保険への手続きとなります

＊出産時の医療機関を受取代理人に指定することで、窓口負担を少なくする**受取代理制度**も利用できます。制度利用で50万円を上限として国民健康保険から医療機関に出産費用として出産育児一時金を支払います。
※被保険者は窓口で出産費が50万円を超えた場合のみ、その差額を支払うことになります。
※出産費用が50万円を超えなかった場合は、差額を世帯主の口座に振り込みますので役場町民課までお問い合わせください。



出産後の手続き

子ども医療費助成制度

＊お子さんが医療機関で受診（入院・外来）したときの医療費自己負担分を全額助成します。
＊出生届や転入時等に手続きを行ってください。
＊対象：**0歳から18歳到達の年度末まで**
※所得制限はありません

児童手当

＊0歳から高校年代（18歳誕生日後の最初の3月31日）までのお子さんを養育している方に支給します。
・３歳未満　：第1子・第2子 15,000円　第3子以降30,000円
・３歳以上～：第1子・第2子 10,000円　第3子以降30,000円

チャイルドシート購入助成制度

＊1歳未満の乳児の養育者や出産予定者を含む古平町交通安全協会会員の方にチャイルドシート購入費用の助成を行っています。
※古平町交通安全協会に未加入の方は加入していただく必要があります。（加入費1,000円）
＊助成内容：購入金額に対して上限１万円まで
※乳児1名につき1台、1回限り

新生児祝品贈呈事業

＊『生まれてきてくれてありがとう』という気持ちを込めて、お子さんの名前入りの椅子を贈呈します。
＊出生の届出後、贈呈日の日程調整の連絡をいたします。贈呈の際には、写真撮影を行い、町の広報誌にお写真を掲載させていただきます。

出産後の手続き

妊婦のための支援給付金（２回目）

＊出産後の保健師による新生児（乳児）訪問の際などに給付金の申請を行うことができます。

＊給付額：**5万円**（新生児１人につき）

※流産や死産なども支給対象となりますのでご相談ください

未熟児養育支援制度

＊身体の発達が未熟児として生まれ（出生体重が2,000g以下等）、入院を必要とするお子さんの医療費自己負担分を公費で負担する制度です。

＊ただし、保護者等の所得によって自己負担があります。



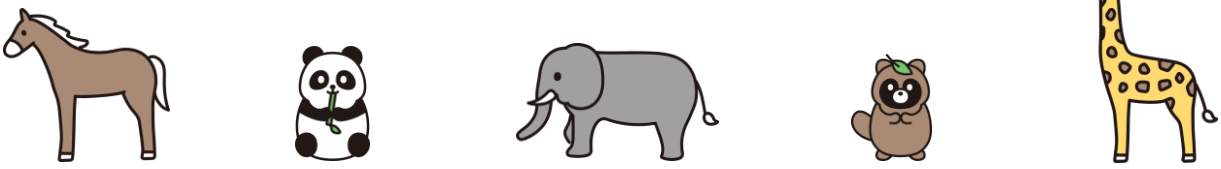
出産後はたっぷり休息を

出産後、母体が妊娠前の状態に戻るまでの約6～8週間を「産褥期(さんじょくき)」といい、この期間は十分に休養をとる必要があります。

お母さんの心の健康にも注意

出産後のお母さんは、妊娠・出産による身体や生活スタイルの変化などにより、気持ちが落ち込んだり、涙もろくなったり、不安になったりすることがあります。ひとりで悩んだり家庭内で抱え込まず保健師等にご相談ください。





新生児期から乳幼児期

新生児（乳児）・産婦訪問

＊お子さんが生まれたら、保健師がご自宅に訪問しお母さんとお子さんの健康状態等を確認させていただきます。育児についての悩み事など、お気軽にご相談ください。

※町外で里帰り出産される方へは後日連絡させていただきます

産後ケア

＊出産後のお悩みやトラブルに対し、医療機関等でのケア(乳房ケア・心理的ケア等)にかかる費用の一部を助成します。

＊利用希望の方は保健師までお問い合わせください。

乳幼児健康診査・健康相談

＊医療機関で1か月健診が終わったあと、町で実施します。

＊健康診査対象：3～5か月児、8～10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児

※発育・発達確認のほか小児科医による内科診察や歯科医師による歯科診察があります

＊健康相談対象：1歳児、2歳児

※発育・発達確認のほか、育児相談や栄養相談があります

＊**対象月になりましたら個別にご案内します**。

フッ素塗布

＊虫歯対策の一環として、乳幼児健診会場にて歯質強化のためフッ素塗布事業を行っています。

＊対象：おおむね1～3歳児（上歯4本生え揃ったら塗布可）

＊歯科医師による歯科診察の後に、フッ素ジェルを歯に塗布します。

＊対象者には受診券をお送りします。

定期予防接種について

＊**以下の内容の予防接種が無料**で受けられます。

＊[お母さんの予防接種]　RSウイルスワクチン：妊娠28週0日から36週6日まで
＊[お子さんの予防接種]
- ロタウイルスワクチン　：1価 出生6週0日後～24週0日後まで
 ※1回目は出生14週6日後まで　5価 出生6週0日後～32週0日後まで
- B型肝炎ワクチン　：1歳に至るまで
- 小児用肺炎球菌ワクチン　：生後2～60か月に至るまで
- 五種混合ワクチン　：生後2～90か月に至るまで
 ※二種混合ワクチン(追加接種)　：11歳以上13歳未満
- BCGワクチン　：1歳に至るまで
- 麻しん風しん混合ワクチン：Ⅰ期 生後12～24か月に至るまで
 Ⅱ期 5歳以上7歳未満
- 水痘ワクチン　：生後12～36か月に至るまで
- 日本脳炎ワクチン　：Ⅰ期 生後6～90か月に至るまで
 Ⅱ期 9歳以上13歳未満
- HPVワクチン　：12歳～16歳



＊二種混合ワクチン･麻しん風しん混合ワクチンⅡ期･日本脳炎ワクチンⅡ期･HPVワクチンについては、対象年齢になりましたらお知らせいたします。
＊予防接種の進め方については、医療機関（担当医）とご相談ください。
＊対象年(月)齢を過ぎると、接種料金は自己負担となりますのでご注意ください。

予防接種が受けられる病院	接種できるワクチン	注意事項
古平町立海のまちクリニック (0135-42-2135)	ロタウイルス、B型肝炎、小児用肺炎球菌、二種･五種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、HPV	事前予約制で接種できます。（月～金･第１土曜日）
余市協会病院 (0135-23-3126)	ロタウイルス、B型肝炎、小児用肺炎球菌、二種･五種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、HPV	予防接種外来は午後のみとなり、予約が必要です。（水曜日13:30～15:00）
勤医協余市診療所 (0135-22-2861)	ロタウイルス、B型肝炎、小児用肺炎球菌、二種･五種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、HPV	事前予約制で接種できます。（月～金・第1土曜日）
小嶋内科 (0135-22-2245)	二種混合、日本脳炎、HPV	事前予約制で接種できます。（月～金曜日）
積丹町立国民健康保険診療所 (0135-44-2175)	B型肝炎、二種混合、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎	事前予約制で接種できます。（月～金曜日）
森内科胃腸科医院 (0135-32-3455)	B型肝炎、二種混合、水痘、日本脳炎、HPV	事前予約制で接種できます。（月～金曜日）

子育てサポート

子育て支援センター

＊親子が自由に遊んだり交流できる場所です。

・みんなの広場：センターの遊具や絵本などで自由に遊べます。保育士による手遊び、絵本の読み聞かせの時間もあります。（火・木曜日10:00～11:30）

・行事の広場　：誕生会や七夕･クリスマスなど季節に合わせた行事を行います。（月1～2回10:00～11:30）

＊子育てや育児についての相談ができます。

・電話相談：月～金曜日10:00～12:00、13:00～16:00

・面接相談：事前にお電話ください

＊対象：**町内在住の０歳児～小学校入学前の乳幼児と保護者**

＊**利用は登録制**です。随時、登録受付を行っています。

＊お問い合わせ先：子育て支援センター 0135-42-4151

北後志母子通園センター（余市町富沢町5丁目13番地　余市町福祉センター内 ）

＊お子さんの成長や発達を支援する療育機関です。発達に関する心配や気になることを相談できます。

＊対象：**小学校入学前の幼児と保護者**

＊利用希望の方は保健師までお問い合わせください。

巡回児童相談

＊北海道中央児童相談所の相談員・心理判定員が、お子さんの成長や発達の相談に応じます。※古平･積丹地区で年2回の実施

＊対象：**幼児～18歳未満のお子さんと保護者**

＊利用希望の方は保健師までお問い合わせください。

主任児童委員

＊地域の児童委員が、子育ての悩みや相談に応じます。

＊対象：**全町民**

＊利用希望の方は役場町民課までお問い合わせください。

こどもを預けたい

認定こども園 ふるびら幼児センターみらい

＊幼稚園と保育所の両方の機能や良さをあわせ持ち、幼児教育と保育を一体的に行う施設です。
＊対象：①**長時間保育：生後6か月～小学校就学前まで**
②**短時間保育：満3歳児以上（その年度の4月1日現在）**
＊利用時間：①長時間保育：7:30～18:00
②短時間保育：8:15～13:00
＊お問い合わせ先：ふるびら幼児センターみらい 0135-42-2649

こども誰でも通園制度

＊保護者の就労条件を問わず保育施設を利用できる制度です。
＊対象：**町内在住の満6か月から満3歳未満のこども**
※ふるびら幼児センターみらいや他の施設を利用していないこと
＊利用時間：9:00～15:30
＊利用上限：月10時間
＊利用方法：事前申請と面談
＊お問い合わせ先：ふるびら幼児センターみらい 0135-42-2649



古平町こども家庭センターにいつでも相談してください
古平町は、妊娠期から子育て期までのお子さんと
保護者等が安心して生活できるようお手伝いします。

妊娠･出産 → 乳幼児期 → 学童期

相談内容（例）
■はじめての妊娠出産で不安　■こどもの発達が心配
■ミルクが足りてるかわからない　■育児につかれた
■赤ちゃんとうまく関われない　■家庭でイライラしてしまう　など

古平町こども家庭センター：町民課社会福祉係 0135-48-9838
保健福祉課健康推進係 0135-48-9839









FURUBIRA